

II 幼稚部の教育課程

1 幼稚部の教育目標

- (1) 健康な心と体をつくる（げんきな子）
- (2) 身の回りのことを、自分でしようとする態度を育てる（じぶんでしようとする子）
- (3) 情緒の安定を図り、豊かな心を育てる（あかるい子）
- (4) ひとりでも、友達とも遊べる力を育てる（よくあそぶ子）

2 教育課程の編成方針

- (1) 小学部、中学部、高等部または、地域の幼稚園や小学校との円滑な接続を図り、連携を密にして、系統性のある教育課程の編成に努める。
- (2) 幼稚部教育要領及び本校の教育課程編成の基本方針を踏まえ、幼児の障害及び発達段階や特性等を十分に把握し、社会に開かれた教育課程を編成する。
- (3) 長期的な視野に立ち、家庭や関係機関との連携を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた『個別的教育支援計画』を作成する。
- (4) 『個別的教育支援計画』を基に、6領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現及び自立活動）のねらいが総合的に達成できるように「基本的生活習慣」「遊び・自立活動」の『個別の指導計画』を作成し、個に応じた指導体制の充実が図られるように編成する。
- (5) 幼稚部における教育において、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの充実（教育活動の質の向上）を図り、教育課程の評価と改善につなげるように編成する。
- (6) 近隣の幼稚園や保育所等との交流を通して、幼児の豊かな人間形成の基礎を培うとともに相互の理解と認識が深められるように編成する。
- (7) 幼児の興味・関心や欲求に応じて、幼児自ら進んで働きかけることのできる環境を工夫し、遊びを通して、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）ができるように編成する。
- (8) 活動全体を通して、健康の保持・増進が図られるように編成する。
- (9) 保育参加等を通じて、保護者の幼児教育に関する理解が深められるよう編成する。

3 各領域の指導の重点

- (1) 健康
 - ① 明るくのびのびと活動できるようにする。
 - ② 安全に気をつけて、行動ができるようにする。
 - ③ 自分の身体を十分に動かし、充実感、満足感を味わうことができるようにする。
 - ④ 身の回りの処理ができ、生活に必要な動作ができるようにする。
 - ⑤ 教師や友達と楽しく食べることができるようにする。
- (2) 人間関係
 - ① 喜んで登校し、身近な人に親しみを持ってかかわることができるようにする。
 - ② 身近な人との関わりの中で、社会生活における望ましい習慣や態度を身につけることができるようにする。
- (3) 環境
 - ① 身近な環境に親しみ、様々な事象に興味や関心を持つことができるようにする。
 - ② 身近な環境に自分からかかわろうとする意欲を育てることができるようにする。
 - ③ 身近な事象を通して、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにし、興味を持つことができるようにする。
 - ④ 身近な小動物、植物に親しむことができるようにする。

(4) 言葉

- ①教師や友達の話聞き、行動できるようにする。
- ②自分の要求や感情を、言葉や身体全体を使って表現し伝えることができるようにする。
- ③日常生活に必要なあいさつや返事ができるようにする。
- ④いろいろな視聴覚教材に親しみ、言葉への興味・関心を持つことができるようにする。

(5) 表現

- ①生活の中で、様々な音、色、形、手触り、動きなどに関心を持ち、楽しむことができるようにする。
- ②いろいろな素材に親しみながら描いたり、作ったりして楽しむことができるようにする。
- ③音楽に合わせて、のびのびと身体を動かすことができるようにする。
- ④音楽に興味・関心を持ち、いろいろな楽器に親しむことができるようにする。

(6) 自立活動

個々の幼児が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

①健康の保持

障害の状態に応じた基本的な生活習慣を身につけることができるようにする。

②心理的な安定

情緒の安定を図り、状況の変化に対応できるようにする。

③人間関係の形成

身近な人からの働きかけに応じ、適切なかかわり方を身につけることができるようにする。

④環境の把握

視覚、聴覚、触覚を通して環境の認知ができるようにする。

⑤身体の動き

日常生活に必要な基本動作を身につけることができるようにする。

⑥コミュニケーション

言葉に対して興味や関心を持ち、表情や身振りなどの様々な方法を用いて、自分の意思を伝えることができるようにする。

4 交流及び共同学習の重点

地域や近隣の幼稚園との交流の機会を積極的に設け、対人関係や社会性を養うことができるようにする。

5 生活に関する指導の重点

個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、基本的な生活習慣や態度を身に付けることができる。

6 キャリア教育の重点

- (1) 日常生活を営む上で必要とされる基本的な生活習慣を身につけることができるようにする。
- (2) いろいろな活動を通して、保護者、教師、友達とかかわりを持ち、豊かな人間関係の基礎を育てることができるようにする。
- (3) 幼・小・中・高、連携した指導に努める。

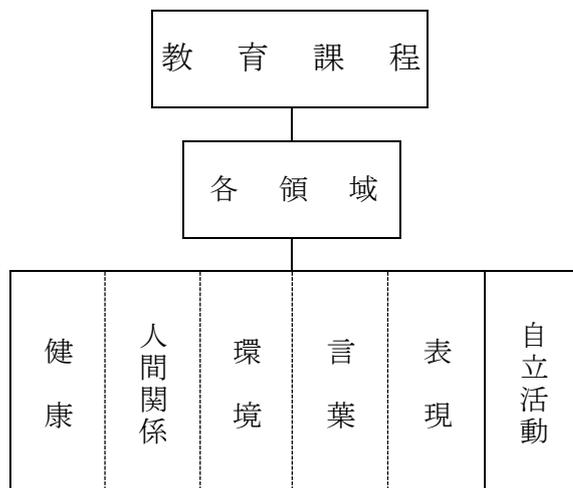
7 生涯学習への意欲を高める指導の重点

「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」及び「自立活動」を通して、生涯学習の基礎を培うことができるようにする。

8 安全に関する指導の重点

- (1) 学校や家庭の内外で予想される危険を配慮し、実践的なものを取り入れ指導にあたることができるようにする。
- (2) 情緒の安定を図り、危険につながる行動がないように自己統制力を培うことができるようにする。
- (3) 基本的な交通のきまりを守り、安全に気をつけることができるようにする。
- (4) 危険な物や場所がわかり、安全な行動がとれるようにする。
- (5) 遊具や身近な道具の正しい使い方がわかるようにする。

9 教育課程の構造図



※遊びを通して、各領域のねらいが総合的に達成できるようにする。

※自立活動については他の各領域に示す内容との緊密な関連を図りながら、幼児の全体として調和のとれた発達を促す。

※小学部との合同活動を取り入れ、集団でのかかわり方を身につけることができるようにする。

10 教育日数、教育時数および教育週数の配当・・・様式1

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	16	18	21	15	0	20	21	18	16	17	18	13	193
時数	56	70	83	59	0	79	84	67	71	63	72	50	754
週数	41 (年間週数)												

11 年間行事計画

	月 日	曜日	行 事 名		時間 配当	備 考
			種類	事 項		
1 学 期	4月 8日	水	儀式	令和3年度幼小中高入学式	1	
	4月19日	月	健康	身体測定	1	法定検診
	5月18日	火	健康	心電図検査	1	
	5月25日	水	健康	火災避難訓練	1	法定検診
	6月10日	木	健康	内科検診	1	法定検診
	7月21日	水	儀式	1学期終業式	1	
	小 計					6
2 学 期	9月 1日	水	儀式	2学期始業式	1	
	11月17日	水	健康	地震津波火災避難訓練	1	
	11月22日	月	旅行	秋の遠足	3	
	12月25日	金	儀式	2学期終業式	1	
小 計					6	
3 学 期	1月 6日	木	儀式	3学期始業式	1	
	1月30日	日	学芸	学習発表会	3	
	3月17日	木	儀式	令和3年度幼稚部修了式	1	
	小 計					5
合 計					17	

儀式：儀式的行事
学芸：学芸的行事

旅行：旅行（遠足）・集団宿泊的行事
勤労：勤労生産・奉仕的行事

健康：健康安全・体育的行事

12 日課表

	月	火	水	木	金
8:50	～登 校～ 基本的生活習慣 (あいさつ, 衣服の着脱, 排泄, 朝の会等)				
9:50	遊 び・自立活動 (運動遊び, 音楽遊び, 表現遊び, 散歩等)				
11:20	基本的生活習慣 ～ 給 食 ～ (給食準備・片付け, 歯磨き・洗面, 衣服の着脱, 排泄, 帰りの会等)				
13:35	～下 校～				